

総合資源エネルギー調査会省エネルギー基準部会照明器具等判断基準小委員会（第2回） 議事要旨

日時：平成19年8月7日（火）10:00～12:00

場所：経済産業省別館11階1120共用会議室

出席者

秋鹿委員長、赤塚委員、大関委員、鎌田委員、高橋委員、武内委員、中野委員、長谷川委員、本多委員、三浦委員、村越委員

事務局

三木省エネルギー対策課長、新保省エネルギー対策課課長補佐、武田情報通信機器課課長補佐、他

議題

1. 対象とする照明器具等の範囲の追加について
2. エネルギー消費効率及び測定方法について
3. その他

議事要旨：主な意見等は以下のとおり。

議題（1）について

- 原案のとおり了承された。

議題（2）について

- 蛍光灯器具のエネルギー消費効率の測定方法について、カバーやルーバーの有無等器具の形状により器具の光量が異なるためエネルギー消費効率の算出にあたって考慮すべきとの意見があり、これに対して、形状の種類毎にエネルギー消費効率を測定する必要があるため、測定が煩雑となるとの説明があった。また、カバーの有無等形状の差が光量に与える影響についてはメーカー等が情報提供すべきとの意見があった。
- 定格電圧が110Vの白熱電球のエネルギー消費効率の測定の際にかける定格電圧の具体的数値について質問があり、JISの規定通り定格電圧をかけて測定する旨説明があった。
- 原案のとおり了承された。

議題（3）について

- 参考資料2に基づいて一般照明用ランプの消費電力量について、また、参考資料3に基づいて人検知センサ機能付き照明器具の出荷割合について説明があった。

お問い合わせ

電話：03-3501-1511（内4541）
資源エネルギー庁

